

令和6年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	物価高騰対策における地域応援チケット事業	①市民に対し市内の飲食店・商店で使える地域応援チケット(食事・買物券)を交付することで、物価高騰の影響を受けている家計への支援を行うとともに、地域経済の活性化につなげる。 ②報償費、消耗品費、印刷製本費、役務費、委託料 ※Cその他16,563千円は一般財源 ③ ・地域応援チケット 1,500円×39,000人=58,500千円 ・消耗品費(封筒等) 770千円 ・各種資料印刷代 671千円 ・郵便料(ゆうパック) 451円×16,000世帯=7,216千円 ・電算処理委託料 495千円 ・地域応援チケット事務委託料 2,200千円 ・封入封緘事務委託料 2,200千円 ④市民	R6.5	R7.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策における学校給食費負担軽減事業	①食料費が高騰する中、保護者の負担を増やさずにこれまで通りの栄養バランスや量を保った給食が提供できるよう、学校給食の食料費の高騰分を市が負担することにより、保護者の負担軽減を図る。 ②賄材料費(教職員は除く) ※Cその他494千円は一般財源 ③9円×2,351人×197日=4,168千円(児童生徒のみ) ④児童生徒がいる子育て世帯	R6.4	R7.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策における第2子以降学校給食費免除事業	①第2子以降の学校給食費を免除することにより、物価高騰等に直面する学校給食費の保護者負担の軽減を図る。 ②第2子以降の小・中・義務教育学校の給食費の無償化に係る費用(教職員分は除く) ※Cその他6,173千円は一般財源 ③ ・児童 (3.9千円×11か月-220円×5日)×118名=4,932.4千円 ・児童 3.9千円×11か月×696名=29,858.4千円 ・生徒 4.3千円×11か月×365名=17,264.5千円 ④18歳までの子が2人以上いる世帯	R6.4	R7.3